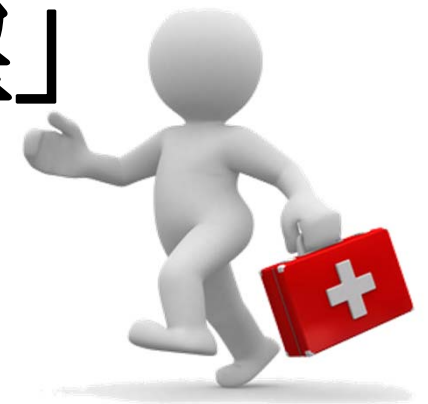




「国際医療展開の現状と展望」



2016年5月23日

一般社団法人Medical Excellence JAPAN
理事長 山本修三

「日本再興戦略」の概要

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)

○医療の国際展開

一般社団法人メディカル・エクセレンス・ジャパン(MEJ)を活用し、官民一体となつて、日本の医療技術・サービスの国際展開を推進する。(略) 外国人が安心して医療サービスを受けられる環境整備等に係る諸施策も着実に推進する。

「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)

① 「健康長寿国 日本」のブランドを確立し、新興国等における健康・予防サービスの展開を図るため、独立行政法人日本貿易振興機構や一般社団法人メディカル・エクセレンス・ジャパンと協力して、海外での展示会等の開催を通じた認知度の向上を図る。

② 医療国際展開タスクフォースのインバウンド・ワーキンググループで策定した「医療渡航支援企業の認証及び渡航受診者受入医療機関の外国への情報発信に関する考え方」に基づき、外国人患者受入れ等を一気に通貫でサポートする企業の認証や、外国人患者の受入れに関し意欲と能力のある国内医療機関を「日本国際病院(仮称)」として海外にわかりやすい形で発信すること等を通じ、外国人患者に対しインバウンドに関する広報・集患に取り組む。

健康・医療戦略の推進体制

健康・医療戦略の推進体制

健康・医療戦略推進本部

本部長：内閣総理大臣
 副本部長：内閣官房長官及び健康・医療戦略担当大臣
 本部長：その他国務大臣

- ・健康・医療戦略の案の作成及び実施の推進
- ・医療分野の研究開発の司令塔機能の本部の役割
 - 医療分野研究開発推進計画の作成及び実施の推進
 - 医療分野の研究開発関連予算の総合的な予算要求配分調整 等

政策的助言

本部令第2条

健康・医療戦略参与会合

産業界・医療関係機関等の有識者
 ・健康・医療分野の成長戦略
 ・医療分野の研究開発の出口戦略
 等に関する専門的助言

専門的調査

本部令第1条

健康・医療戦略推進専門調査会

医療分野の研究開発に関する専門家で構成
 ・医療分野研究開発推進計画の作成及び
 実施の推進に関する調査・検討

健康・医療戦略推進会議

本部令第2条

議長：健康・医療戦略担当大臣
 議長代行：健康・医療戦略担当大臣を補佐する内閣府副大臣
 副議長：健康・医療戦略担当大臣を補佐する内閣府大臣政務官及び
 内閣総理大臣補佐官（健康・医療戦略室長）
 構成員：関係府省局長クラス

創薬支援ネットワーク協議会

次世代医療機器開発推進協議会

ゲノム医療実現推進協議会

次世代医療ICT基盤協議会

健康・医療戦略ファンドタスクフォース

次世代ヘルスケア産業協議会

医療国際展開タスクフォース

内閣官房 健康・医療戦略室

- 事務局機能
 - ※次世代医療ICT基盤協議会の事務局機能は健康・医療戦略室とIT総合戦略室が担う
 - ※次世代ヘルスケア産業協議会の事務局機能は経済産業省が担う

医療国際展開タスクフォース・インバウンドWGの取組み

設置の目的

- 健康・医療に関する国際展開においてアウトバウンドとともに両輪となるインバウンド(外国人患者受入れ等)の促進を図る取組を関係府省等が連携して行うため、インバウンド・ワーキンググループを医療国際展開タスクフォースの下に設置。

取組み及び主な成果

- 2015年6月、「医療渡航支援企業の認証及び渡航受診者受入医療機関の外国への情報発信に関する考え方ー医療渡航支援企業認証等ガイドラインー」を公開。
- 医療渡航支援企業の認証及び受入医療機関の外国への情報発信に関する具体的な仕組み
 - 認証組織の要件、医療渡航支援企業の認証要件、渡航受診者受入医療機関のリスト化の考え方

構成員

- 議長 内閣官房健康・医療戦略室長
- 構成員 内閣官房内閣審議官 (内閣官房副長官補 (外政担当) 付) 厚生労働省医政局長
総務省政策統括官 (情報通信担当) 経済産業省商務情報政策局長
外務省領事局長 観光庁長官
文部科学省高等教育局長 一般社団法人 Medical Excellence JAPAN 理事長

今後の方針(ガイドライン)

- 2年以内を目途に、実績や仕組みの有効性に関して検証を行い、必要に応じ、新しい対応を検討する。

Medical Excellence JAPAN (MEJ) とは

一般社団法人Medical Excellence JAPAN (MEJ) は、政府の「日本再興戦略」において、医療の国際展開を担う中核機関として明記された組織です。新興国を中心に日本の医療に対するニーズはあるものの、海外展開の実現に際しては、単独の医療機関・企業での取り組みが難しい課題も多くあります。こうした課題を解決すべく、医療の国際展開を目指す医療機関・企業を、政府と一体となって様々な側面から支援する「プラットフォーム」を提供するためにMEJは設立されました。

【沿革】

- 2009年 経済産業省の支援でプロジェクト型コンソーシアムとして活動開始
- 2011年 法人格を取得し、外国人患者受入支援を行うインバウンド事業を促進
- 2013年 理事長に山本修三が就任、主要な医療機器メーカー等が加入し、医療国際展開を推進するアウトバウンド事業を拡充
- 2014年 経済産業省「医療国際展開加速化促進事業」を受託、公募事業を開始
- 2015年 医療国際展開TFが提示した「認証組織」となり、医療渡航支援企業の認証開始
- 2016年 MEJ医療国際展開協力フォーラムを発足、日本国際病院（仮称）公募準備中

MEJの理念

1. 世界の医療への貢献

新興国を中心に、各国の特性を踏まえた日本の医療モデルを輸出し、各国の医療水準の向上に貢献

2. 日本の医療への貢献

日本の医療圏の拡大に寄与し、革新的な医療技術の早期実用化・普及拡大、医療人材の育成に貢献

3. 日本経済への寄与

医療関連産業、医療機関の海外進出・事業拡大を支援し、日本経済の成長に寄与

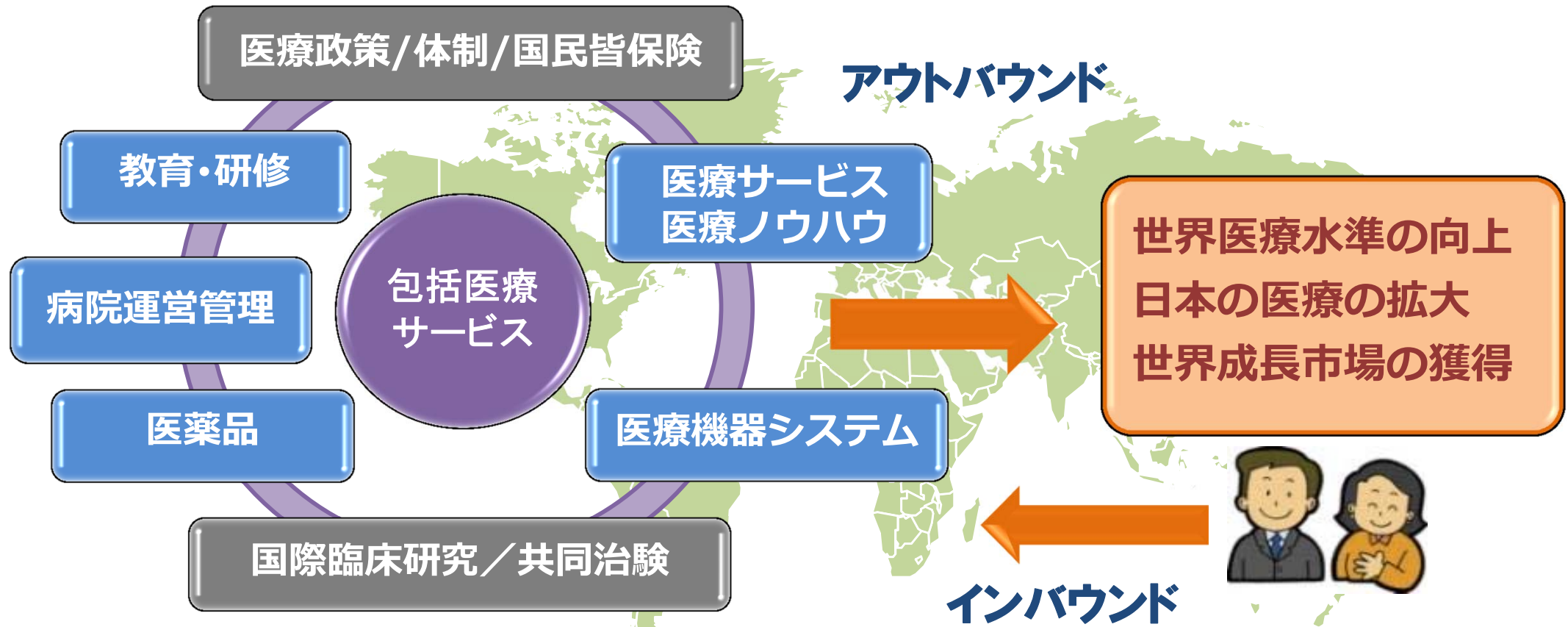
4. 日本の互恵的国際関係への寄与

各国の医療水準の向上、難治性疾患の患者への日本の医療機関への受入支援を通じて、我が国の互恵的な国際関係の構築に寄与



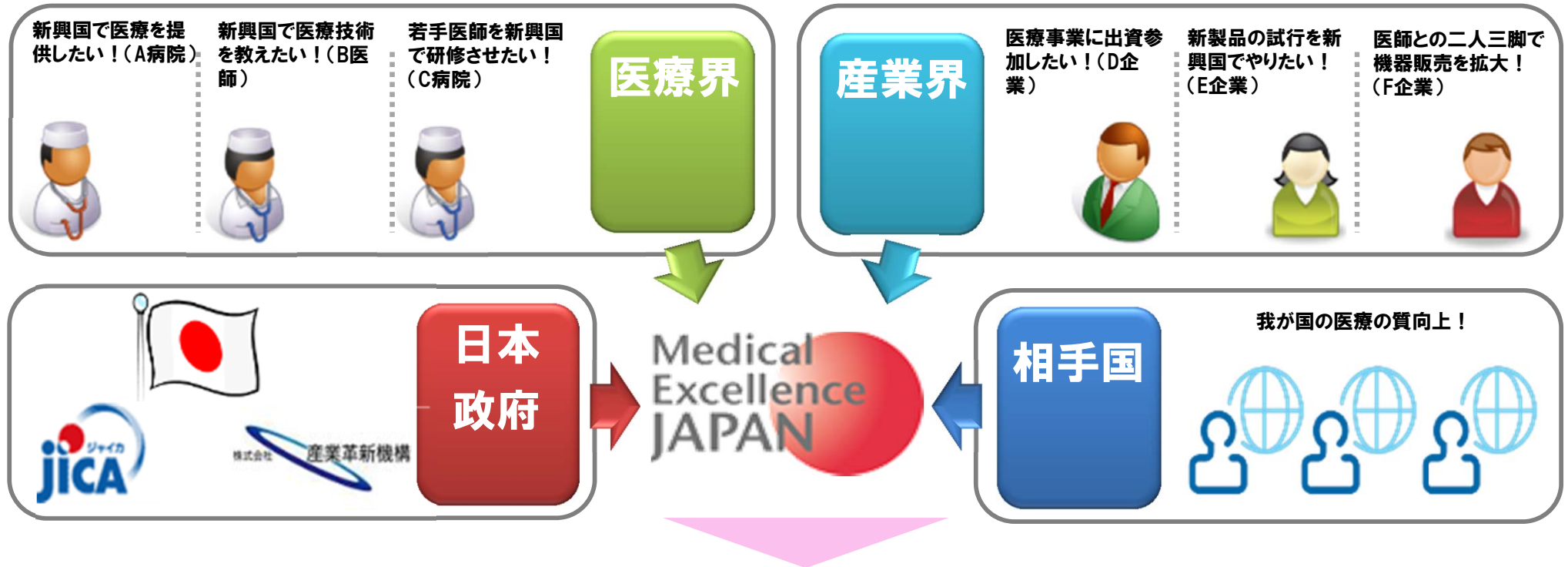
MEJが目指す医療国際展開

- 相手国の医療ニーズを踏まえ、日本の医療を、医療機器、教育・研修、医療制度等とパッケージで輸出して日本の医療を拡大する
- 現地での対応が難しい医療は、日本で受診する機会を提供する





MEJミッション



MEJは将来的に事業化することを目指して国際展開する医療機関・医師・企業を様々な側面から支援し、医療機関・企業が事業を行いやすくする「プラットフォーム」を提供する

一団体ではできないことをMEJが支援し、その支援の上で医療機関・企業が事業を拡大していく

- 日本の国際展開にかかる情報を一元的に把握し、進出機会を提供
- 政府との協調のもと、日本の医療機関・医師や企業と相手国政府・医療機関を結び付ける
- 健康・医療分野における日本政府の成長戦略に積極的に寄与

インバウンド支援事業

政府の医療国際展開TFのガイドラインに沿った認証組織となり、
仮想組織「日本国際病院(仮称)」の選定と、「医療渡航支援企業」の
認証を実施する

■ 日本国際病院(仮称)の選定

- 外国人患者受入を実施する受入医療機関のリスト化(推奨基準の作成と審査の実施)

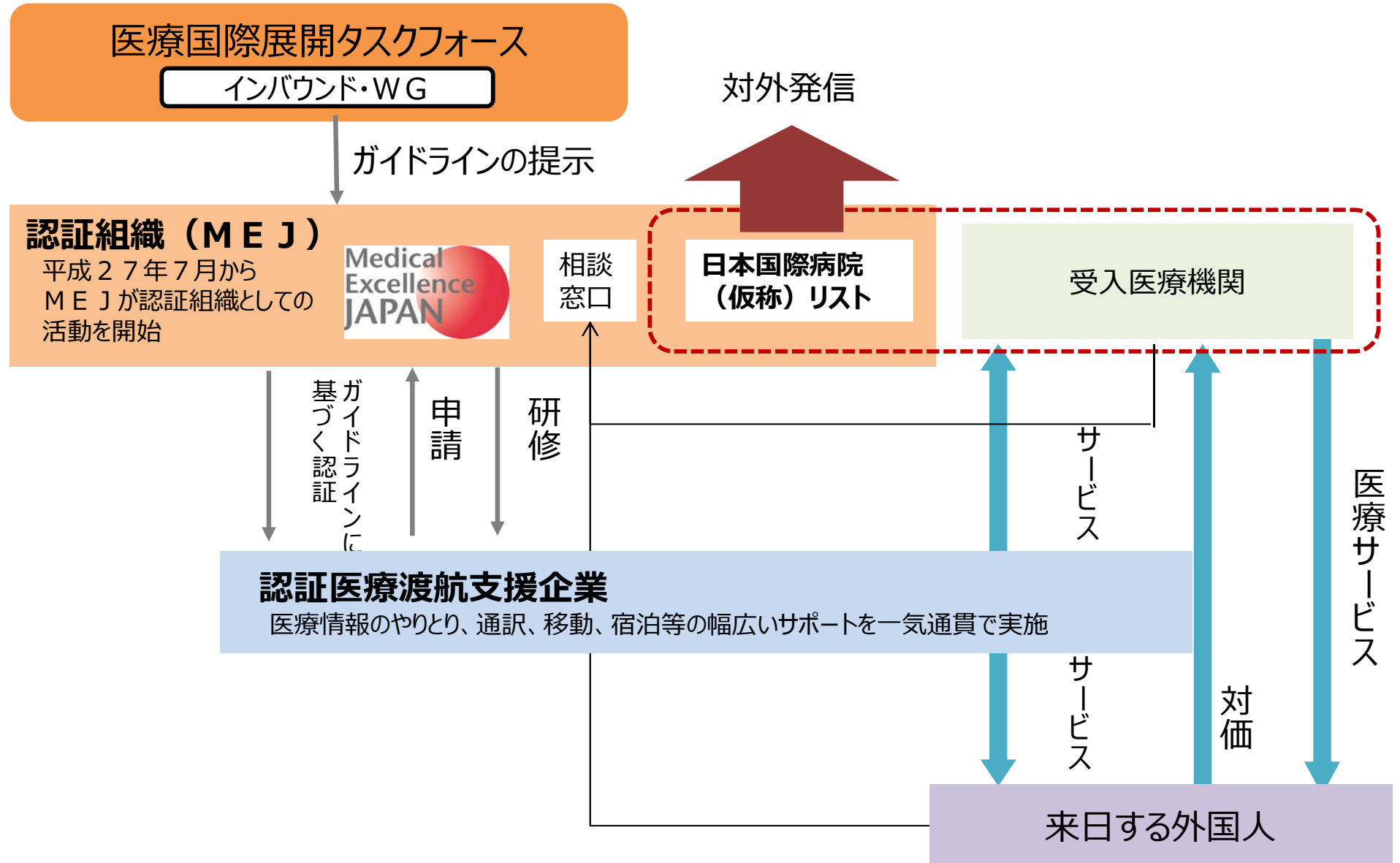
■ 「医療渡航支援企業」の認証

- 認証の受付を開始(7月10日)、2社(JTB、EAJ)を認証(4月末現在)

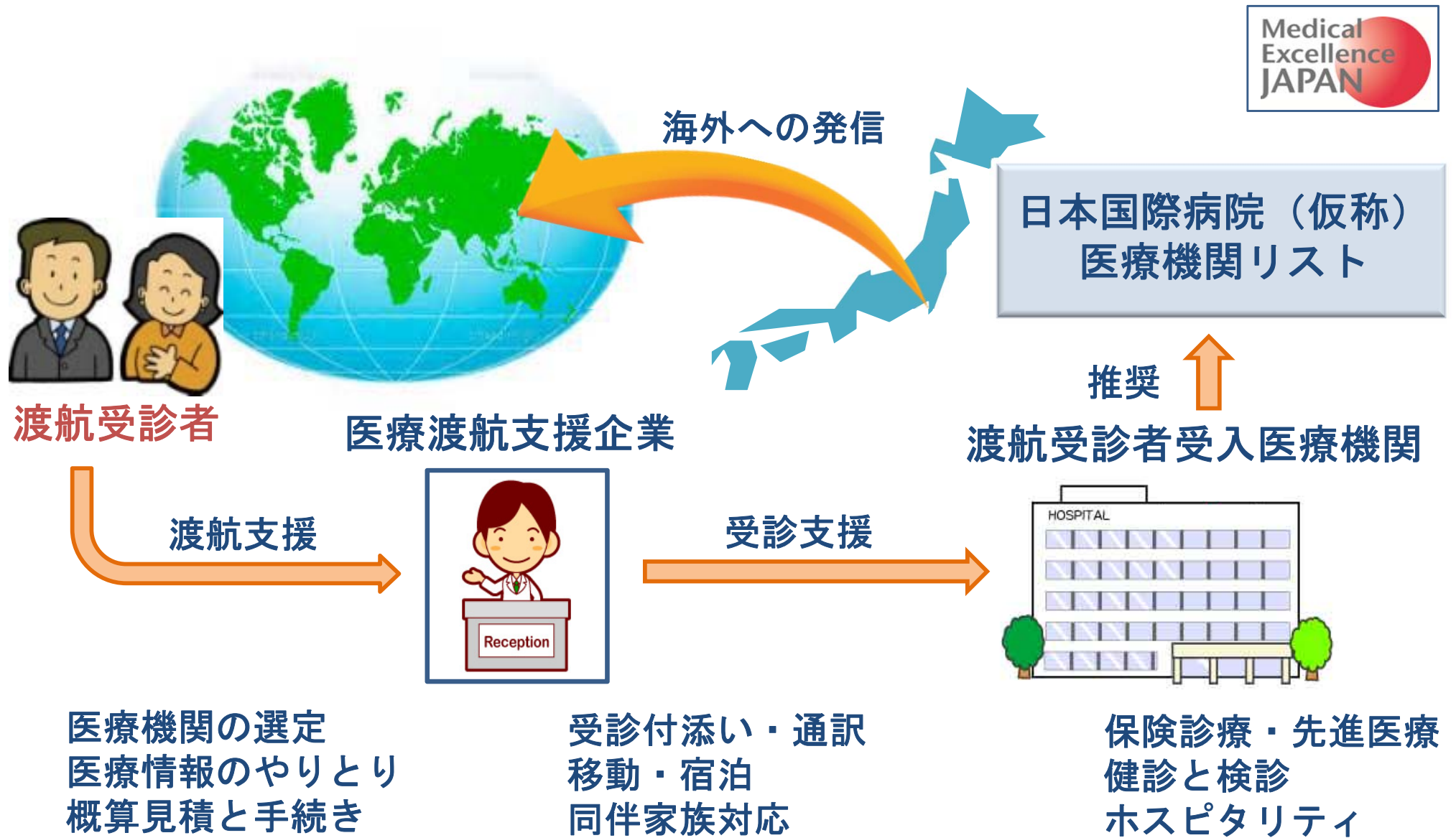
■ 国内セミナーの実施と海外イベントへの参加

- 国内の先行事例等を紹介するセミナーを開催(2月4日)
- 海外イベントへの出展
 - Moscow MEDSHOW – Medical Tourism from Russia (2015年9月18-19日)
 - 2015中国(北京)国際医療旅遊展覧会(2015年12月18-21日)

インバウンド推進に向けた取り組み



渡航受診者受入の基本形



「医療国際展開タスクフォース」が示したガイドラインに基づく、 医療渡航支援企業の認証基準、及び受入医療機関リスト化の要件

1. 医療渡航支援企業の認証の具体的基準

- ① 医療滞在ビザ身元保証機関
- ② 旅行業登録
- ③ 受入実績(年間平均150名以上、うち治療目的120名以上)
- ④ 受入医療機関からの推薦(複数の医療機関の推薦)
- ⑤ プライバシーマークの取得
- ⑥ 顧問医(渡航受診者からの相談に備えた顧問契約等)
- ⑦ 渡航受診者への説明(トラブル防止の体制・書類整備)
- ⑧ 事業計画の策定(受入数の見込、社内研修計画等)
- ⑨ 受入支援業務の状況の把握(受入状況の定期報告)
- ⑩ その他
 - ・訪日前から帰国後のフォローアップまで責任を持って対応
 - ・サービスの質の向上(医療通訳対応や社員研修等)
 - ・医療渡航支援全般の活性化・高度化への協力
 - ・認証組織が行う調査等への協力

2. 受入医療機関のリスト化の要件

- ① 医療機関としての組織的な取り組み意思
- ② インバウンド担当部署・担当者の設置
- ③ 標準的な医療・先進医療・健診・検診を提供
- ④ 受入実績(例:年間10名以上など)
- ⑤ 受入環境(例:通訳の配置・手配、多言語書類の整備など)
- ⑥ 認証医療渡航支援企業を通じた受入に協力
- ⑦ 認証組織や医療国際展開TF・インバウンドWGとの情報交換、調査等への協力

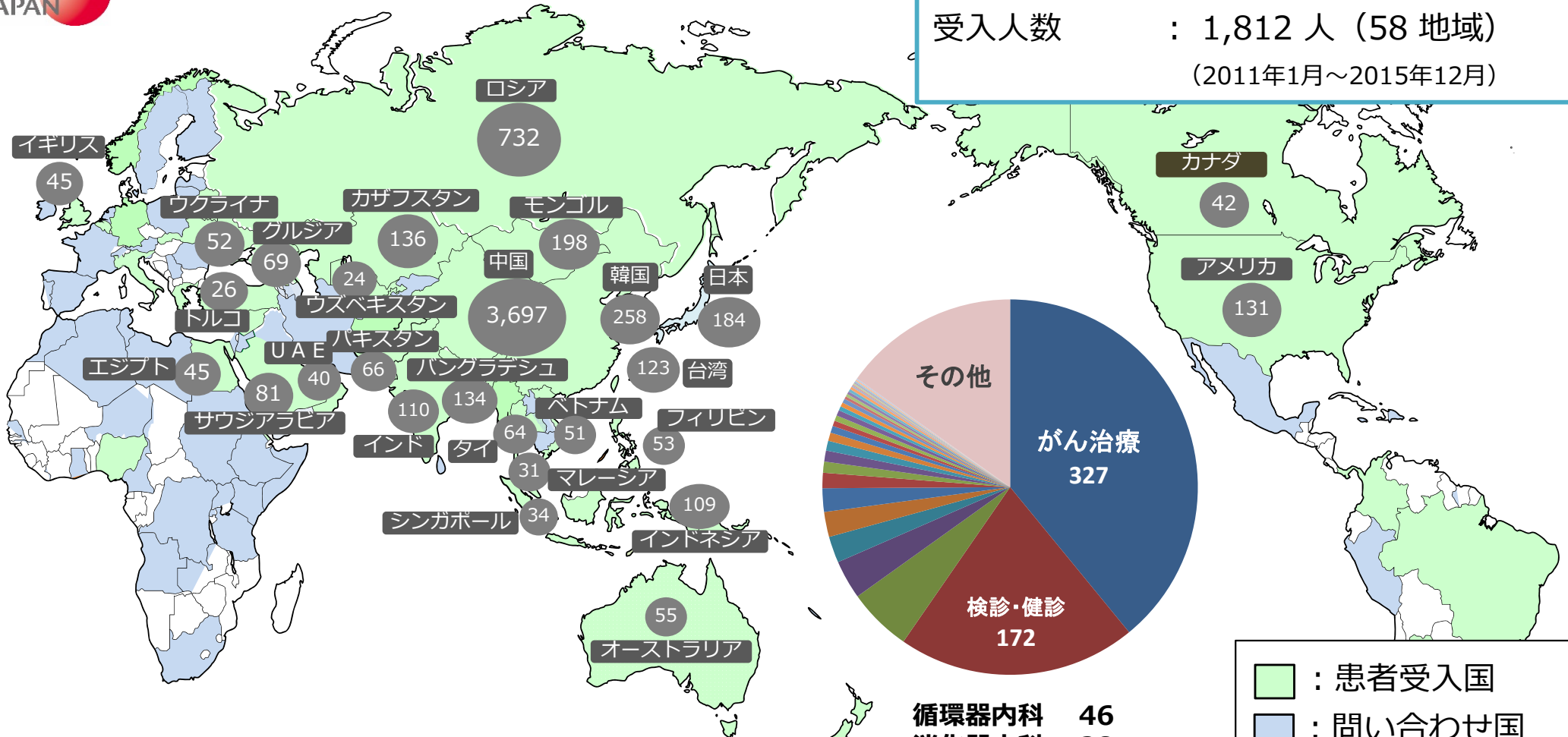
等

具体的基準は有識者委員会を設置し検討
公募準備中

インバウンドの現状：MEJ外国人患者受入れ概況



問い合わせ件数：9,318 件（121 地域）
 受入人数：1,812 人（58 地域）
 （2011年1月～2015年12月）



本受入人数は、MEJ会員企業がアレンジした人数です
 世界地図と円グラフの数値は一部会員の数値となります

【参考】
 ・医療滞在ビザ身元保証件数：2015年は約900件
 ・経済産業省外国人患者受入状況アンケート（平成25年度事業）：日本の外国人患者受入推計 約27,000人。